

2026 年度

灘区地域団体等自立活動支援コーディネーター

募集要項



募集期間

2026 年 1 月 16 日（金）9 時 00 分
～2026 年 3 月 4 日（水）17 時 00 分

灘区役所地域協働課

灘区地域団体等自立活動支援コーディネーターの公募について

1 事業名

「灘区地域団体等自立活動支援コーディネーター」

2 事業目的

灘区では、従来の地域コミュニティをはじめとした多様な地域団体が、地域の活性化や地域課題の解決に向けた取り組みを進めているところですが、担い手の高齢化が進んでおり、また、確固たる基盤を持たない団体も多い状況です。今後、持続可能な地域社会を実現していくためには、これら団体の自立・発展を支援するとともに、地域活動プレイヤーの裾野を広げていくことが必要です。

そこで、本事業では、灘区役所との協働により、地域団体等の自立や活動の発展に向けた助言、指導、マッチングなどの活動支援や、地域活動初心者の支援を行うべく、地域団体の会計・運営やまちづくりに関して知識や経験を有する人材を「灘区地域団体等自立活動支援コーディネーター」として公募いたします。

3 委託業務内容

下記業務ごとに定める仕様書に従い、関係部署と連携して地域団体への支援活動を行います。

- (ア) 地域団体の会計・運営事務に関する支援
- (イ) 地域活動プレイヤーの支援及び裾野拡大

4 募集人数 ※(ア)と(イ)の両方の応募も可

- (ア) 1名（複数名のグループ応募や、法人による応募も可。法人の場合は、本コーディネーター業務の主担当を1名定めること。）
- (イ) 1名

5 募集条件

(1) 委託期間

2026年4月1日～2027年3月31日

(2) 契約上限金額

- (ア) 70万円（消費税・交通費等含む）
- (イ) 120万円（消費税・交通費等含む）

(3) 応募資格

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること
- ② 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- ③ 地域団体の支援に関する知識・経験を有するもの
- ④ その他、仕様書による

6 スケジュール（予定）

(1) 公募開始	2026年1月16日（金）
(2) 質問締切	2026年2月17日（火）
(3) 質問に対する回答	2026年2月25日（水）
(4) 応募書類の提出期限	2026年3月4日（水）

(5) 参加資格決定通知・選定委員会の案内送付	2026年3月上旬
(6) 選定委員会	2026年3月11日(水)
(7) 選定結果通知	2026年3月下旬
(8) 契約締結	2026年3月下旬

7 質問の受付

(1) 受付期間

2026年1月16日(金)から2026年2月17日(火)まで

(2) 提出方法

質問を「8 応募方法(4) 提出先及び問合わせ先」にEメールにて提出してください。件名に【灘区地域団体等自立活動支援コーディネーター質問票】と入れてください。(様式・文字数自由)

(3) 回答方法

2026年2月25日(水)に、下記、灘区ホームページに提出のあった質問内容とその回答を掲載します。

なお、質問がなかった場合は、その旨をホームページに掲載します。

〈ホームページURL〉

<https://www.city.kobe.lg.jp/c63604/kuyakusho/nadaku/r8coordinator.html>

8 応募方法

(1) 応募方法

2026年3月4日(水)17時までに「(2) 提出書類」に記載の書類を「(4) 提出先及び問合わせ先」まで、Eメール・持参・郵送のいずれかで提出してください。(持参・郵送の場合は連絡先TELとEメールアドレスを明記してください)

持参の場合は平日9時から17時まで(12時から13時を除く)

郵送の場合は2026年3月4日(水)必着

※期限までに提出書類を出さなかった場合は失格となります。

(2) 提出書類(持参・郵送の場合は正本1部ご用意ください)

【業務(ア)】

〈個人・グループ応募の方〉

① 様式-1の「経歴書」に、氏名、生年月日、住所、電話番号、最終学歴、職歴、地域団体の支援に関する経験・経歴、資格・免許等を記入し、顔写真を添付してください。

※グループ応募の場合、「経歴書」は代表者のみ提出ください。

② 大学、大学院、企業、各種団体に所属している場合は、その指導教官、所属長などによる「地域団体等自立活動支援コーディネーター」従事の許可書(様式自由)を提出してください。

③ 様式-2の「誓約書」に、記入日、住所、氏名を記入したもの。

※グループ応募の場合、「誓約書」は代表者のみ提出ください。

④ 見積書を提出してください。任意様式で構いません。日付、氏名、住所、見積金額は必ず記載してください。

⑤ 企画提案書(様式・文字数自由)について、以下の記載必須項目を記載のうえ提出してください。

※記載必須項目

I. 団体の活動をサポートするための計画を記載してください。

〈法人の方〉

- ① 登記事項証明書 原本1部（発効後3ヶ月以内のもの）
- ② 国税及び本件設置業務を担当する事業所（支社・営業所等）が所在する市町村の未納がないことの証明書（国税は納税証明書、市税は法人市民税、固定資産税・都市計画（土地・家屋）にかかる納税証明書） 1部
- ③ 会社概要（様式自由・パンフレット等も可）
- ④ 業務経歴書等（様式自由・地域活動の実績や地域団体等支援を行った経歴、その他類似業務の実績を記載してください。）
- ⑤ 様式－2の「誓約書」に、記入日、住所、法人名、代表者氏名を記入したもの。
- ⑥ 見積書を提出してください。任意様式で構いません。日付、法人名、代表者氏名、住所、見積金額は必ず記載してください。
- ⑦ 企画提案書（様式・文字数自由）について、以下の記載必須項目を記載のうえ提出してください。
※記載必須項目
I．団体の活動をサポートするための計画を記載してください。

【業務（イ）】

- ① 様式－1の「経歴書」に、氏名、生年月日、住所、電話番号、最終学歴、職歴、地域団体の支援に関する経験・経歴、資格・免許等を記入し、顔写真を添付してください。
- ② 大学、大学院、企業、各種団体に所属している場合は、その指導教官、所属長などによる「地域団体等自立活動支援コーディネーター」従事の許可書（様式自由）を提出してください。
- ③ 様式－2の「誓約書」に、記入日、住所、氏名を記入したもの。
- ④ 見積書を提出してください。任意様式で構いません。日付、氏名、住所、見積金額は必ず記載してください。
- ⑤ 企画提案書（様式・文字数自由）について、以下の記載必須項目を記載のうえ提出してください。
※記載必須項目
I．本業務に対する考え方、実施方針
II．仕様書に定める業務に関するスケジュール、実施方法などの具体的な提案内容

（3）参加資格決定通知

提出書類に基づき参加資格、内容の不備（企画提案書に記載必須項目が記載されていない等）の確認を行い、参加資格の有無について 2026 年 3 月上旬に E メールで通知します。

（4）提出先及び問合わせ先

（ア）灘区総務部地域協働課総務担当

神戸市灘区桜口町4丁目2番1号 TEL : (078)843-7001 内線 205
Eメール : soumu_nadaku@city.kobe.lg.jp

（イ）灘区総務部地域協働課事業推進担当

神戸市灘区桜口町4丁目2番1号 TEL : (078)843-7001 内線 223
Eメール : nada_jigyou@city.kobe.lg.jp

9 選定方法

(1) 選定委員会（2026年3月11日（水）15時30分～灘区役所4階A B会議室）

- ① 選定はプロポーザル方式で実施します。
- ② 具体的には、企画提案書の内容に基づくプレゼンテーションをしていただきます。ただし、提案者が過去に「灘区地域団体等自立活動支援コーディネーター」または「なだかづ推進コーディネーター」としての実績がある者のみの場合は、プレゼンテーションを省いて、提出書類の書類審査のみで選定する場合があります。

<審査基準>

次に示す基準に基づき、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとします。

(ア) 地域団体の会計・運営事務に関する支援

審査項目	配点	審査内容
調整力	10点	団体との調整や課題に対して円滑に遂行することができるか
経験・実績	20点	地域団体の運営や会計に関わった実績や経験から、十分な遂行能力と意欲を備えているか
自立支援の意欲	15点	個別団体の固有事務及び会計をサポートし、数年後に独自で団体の活動のサポートを継続する意欲があるか
地元優先	5点	神戸市内に在住しているか。法人の場合は神戸市内で法人登記をしているか
合計	50点	

(イ) 地域活動プレイヤーの支援及び裾野拡大

審査項目	配点	審査内容
調整力	10点	相手の立場や意見を理解・尊重し、連携・調整を円滑に行うことができるか
企画力	10点	提案内容は、具体性・実現性・効果性が高い内容となっているか
整合性	5点	提案内容は、本業務の趣旨・目的に即した内容となっているか
表現力	5点	自分の考えを分かりやすく伝えることができるか
経験・実績	15点	まちづくりに関わった実績や経験から、十分な遂行能力と意欲を備えているか
地元優先	5点	神戸市内に在住しているか (神戸市外に在住で、神戸市内に在勤・在学の場合は3点)
合計	50点	

※評価点合計が最も高い提案者が複数名となった場合、神戸市内在住者、神戸市内に

事業所がある企業・団体を優先し、それでも決まらない場合は選定委員で協議の上、契約候補者を選定する。

※最低基準点（評価点平均点 30 点）以下の場合は、契約候補者として選定しない。

（3）選定結果の通知（2026 年 3 月下旬を予定）

選定委員会において審査・選定し、区長が決定したうえで、結果を通知いたします。

※ただし、応募者の人数などにより、選定委員会の方法等を変更する場合があります。

※また、応募者は、選定結果の通知を受けた日の翌日から起算して 7 日（休日等を除く。）以内に、契約候補者に選定されなかった理由について、書面により説明を求めることができます。

10 その他

（1）2026 年度神戸市一般会計予算の成立をもって実施する事業です。本事業に係る 2026 年度一般会計予算が成立しない場合は、この募集に基づく契約は締結しないことがあります。

（2）委託契約の締結

・**委託業務の内容、条件、委託料等の詳細を協議後、速やかに業務委託契約を締結します。**このための打合わせ、協議などに若干の時間を要しますので、ご協力願います。

・委託料支払いは、（ア）、（イ）それぞれ、委託業務完了後、受託者からの業務報告書をもって、検査を行い、検査完了後、受託者からの請求に基づき支払うこととします。

※ただし、業務遂行上、必要であると委託者が認める場合は、前金払とすることもできます。前金払の場合は、契約締結後、契約額の 3 割を上限に受託者の請求に基づき速やかに前金払い、委託業務完了後、受託者からの業務報告書をもって、検査を行い、検査完了後、受託者からの請求に基づき残余額を支払うこととします。

（3）契約候補者の取り消しまたは契約の不合意などが生じた場合の措置

契約候補者の資格・免許等に虚偽が判明した場合や、区役所と最終合格者の不合意などにより委託契約の締結が不可能となった場合には、提案者の中から改めて選定いたします。